

指定障害児通所支援事業所 管理者 様

横浜市こども青少年局
障害児福祉保健課長 及川 修

令和 4 年度 指定障害児通所支援事業所集団指導について（通知）

標記の件について、障害児通所支援サービス等の質の確保及び障害児通所支援給付の適正化を図ることを目的として、児童福祉法第21条の5の22に基づき、令和4年度の集団指導を次のとおり開催しますのでご出席ください。

1 日時・場所

令和5年3月23日（木）【午前の部】 9時30分～12時30分（終了予定） ※開場 9時10分予定

【午後の部】 13時30分～16時30分（終了予定） ※開場 13時10分予定

令和5年3月24日（金）【午前の部】 9時30分～12時30分（終了予定） ※開場 9時10分予定

※いずれも内容は同じです。いずれかに必ず出席してください。

各回、お席に限りがあります。参加希望回への申込みをお願いします。

横浜市港北公会堂 講堂 （港北区大豆戸町 26-1）

東急東横線「大倉山駅」から徒歩7分

（※準備の都合上、開場時間前には来場されないようご注意ください。）

2 出席義務者

令和5年3月1日時点で、横浜市で指定を受けている障害児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）の管理者または児童発達支援管理責任者

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各事業所1名に限り、参加を受け付けるものとします。
※やむをえず管理者または児童発達支援管理責任者の参加ができない場合は、その他の職員の方が参加してください。

※当日は、マスクを持参、ご着用ください。また、体調が優れない方の参加はご遠慮ください。

3 指導内容（予定）

- (1) 令和4年度実地指導結果と令和5年度実地指導実施方法について
- (2) 運営上の留意事項と新年度の報酬区分について
- (3) 障害児相談支援事業所との連携について
- (4) その他

4 持ち物 (必須)

(1) 集団指導用資料

「障害福祉情報サービスかながわ」の「横浜市からのお知らせ」のページに、3月第3週後半に掲載予定(※一読の上、ご持参ください。当日の資料配布はありません。)

(2) 横浜市電子申請システム 申請完了画面 (申込番号が確認できるもの)

※印刷してご持参ください。出席確認のため、当日受付で回収します。



5 申込みについて

電子申請システムの専用フォームで、参加希望回の申込みをお願いいたします。

- (1) 申込受付期間 2月17日(金) 9時から 3月16日(木) 17時まで
- (2) 申請フォームURL (申請受付期間以外の時間はアクセスできません)

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1e9de16c-0084-4017-a187-f22176407aee/start>



6 留意事項

- (1) 集団指導のため、欠席や遅刻・早退は認められませんのでご注意ください。
- (2) 当日の質問等はお受けできません。ご質問がある場合は、所定の質問票にてご質問ください。なお、質問票の様式については、後日改めてお知らせいたします。
- (3) 会場の駐車場はご利用できません。

連絡先：横浜市子ども青少年局障害児福祉保健課

畑下、菅原、青木、酒井、綱島

電話：045(671)4274

FAX：045(663)2304

裏面あり

横浜市港北公会堂へのアクセス

住所：横浜市港北区大豆戸町 26-1

東急東横線「大倉山駅」から徒歩7分

※駐車場はございませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの際は、港北区役所の有料駐車場、近隣の有料駐車場をご利用ください。

